

(仮 訳)

プレス・リリース

2012年5月3日
バーゼル銀行監督委員会

トレーディング勘定の資本賦課に対する抜本的見直し (バーゼル銀行監督委員会による市中協議)

バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)は、本日、トレーディング勘定の資本賦課に対する抜本的見直しに関する市中協議文書を公表した。これらの提案は、マーケット・リスクに係る資本基準を強化し、より強靭な銀行セクターの構築に貢献するであろう。

2009年7月に、バーゼル委は、バーゼル2.5の一部として、マーケット・リスクの枠組みの改訂を公表した。金融危機時に銀行で大規模な損失が発生したことを認識し、これらの見直しによって、特に証券化及び信用リスクを有する複雑な商品を含む、トレーディング業務に係る資本賦課水準が大幅に引上げられた。

しかしながら、バーゼル2.5は、既存の規制上の定義及び枠組みに大部分は依拠するものである。バーゼル委は、併せて、トレーディング勘定の資本賦課について抜本的な見直しを開始した。その趣旨は、内部モデル方式及び標準的方式の枠組みにおけるリスク計測に係る弱点に加え、マーケット・リスクに係る規制上の枠組みの全般的な設計を包括的に評価することである。

当市中協議文書は、改訂されたマーケット・リスクの枠組みを提示するとともに、トレーディング勘定に対する資本賦課の改善を図るために多くの個別の措置を提案している。これらの提案は、監督当局によって統一的に実施することが可能で、各国横断的に資本水準を比較することを可能とする規制枠組みを実現することに、バーゼル委が一層重点を置いていることを反映している。

提案の主な内容は以下のとおりである。

- ・ 規制裁定の機会を大幅に減じる、より客観的なトレーディング勘定と銀行勘定の間の境界—2つの提案に対するコメントが求められる
- ・ バリュー・アット・リスク(VaR)から、テイルリスクをより適切に捕捉するリスク指

標である、期待ショートフォール(ES)への移行

- ・標準的方式及び内部モデル方式それぞれの改訂された枠組みにおいて、バーゼル 2.5 のストレス VaR の枠組みと整合的な、重大な金融ストレス期間のデータを用いた資本水準の設定(カリブレーション)を実施
- ・バーゼル 2.5 の方向性と整合的な、市場流動性リスクを包括的に勘案
- ・より細かい単位での内部モデルの承認プロセス及び分散効果の制限を含む、内部モデル方式のモデル・リスクを軽減する措置
- ・よりリスク感応的かつ内部モデル方式に対する有効な代替手段として機能するような改訂標準的方式

バーゼル委はまた、内部モデル方式と標準的方式との間の水準設定につき、より緊密な関連性を設けること、全ての銀行に対して標準的方式に基づく計算を義務付けること、標準的方式を内部モデル方式に対するフロア又はサーチャージとして導入することの利点を検討することにより、両方式の関係を強化することを提案する。さらに、ヘッジ及び分散効果の取扱いについても、両方式の間でより整合的なものとする調整が行われる。

当市中協議文書に対するコメントは、2012 年 9 月 7 日までの間、baselcommittee@bis.org 宛電子メールで受け付ける。または、the Secretariat of the Basel Committee on Banking Supervision, Bank for International Settlements, CH-4002 Basel, Switzerland 宛郵送でも受け付ける。全てのコメントは、コメント提供者が明示的に非公開を望まない限り、国際決済銀行のウェブサイトに公表される。

バーゼル委は、コメントを検証し終えた後、バーゼル3の枠組みの見直しに係るより詳細な一連の提案について、市中協議を実施する予定である。また通常のプロセスとして、バーゼル委は、これらの提案について、定量的影響度調査を実施する予定である。